6103.33	000	――合成繊維製のもの	NO	KG	6103.33		――合成繊維製のもの						
						010	―――ししゆうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG				
						020	―――その他のもの	NO	KG				
6103.39	000	――その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG	6103.39		――その他の紡織用繊維製のもの						
						010	―――ししゆうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG				
						020	―――その他のもの	NO	KG				
		―ズボン、胸当てズボン、半ズボン及びショーツ					―ズボン、胸当てズボン、半ズボン及びショーツ						
6103.41	000	――羊毛製又は繊獣毛製のもの	NO	KG	6103.41		――羊毛製又は繊獣毛製のもの						
						010	―――ししゆうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG				
						020	―――その他のもの	NO	KG				
6103.42	000	――綿製のもの	NO	KG	6103.42		――綿製のもの						
						010	―――ししゆうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG				
						020	―――その他のもの	NO	KG				
6103.43	000	――合成繊維製のもの	NO	KG	6103.43		――合成繊維製のもの						
						010	―――ししゆうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG				
						020	―――その他のもの	NO	KG				
6103.49	000	――その他の紡織用繊維製のもの	NO	KG	6103.49		――その他の紡織用繊維製のもの						
						010	―――ししゆうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG				
						020	―――その他のもの	NO	KG				
61.04		女子用のスーツ、アンサンブル、ジャケット、ブレザー、ドレス、スカート、キュロットスカート、ズボン、胸当てズボン、半ズボン及びショーツ（水着を除く。）（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）			61.04		女子用のスーツ、アンサンブル、ジャケット、ブレザー、ドレス、スカート、キュロットスカート、ズボン、胸当てズボン、半ズボン及びショーツ（水着を除く。）（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）						
		―スーツ					―スーツ						
6104.13	000	――合成繊維製のもの	NO	KG	6104.13		――合成繊維製のもの						
						010	―――ししゆうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG				
						020	―――その他のもの	NO	KG				
6104.19		――その他の紡織用繊維製のもの			6104.19		――その他の紡織用繊維製のもの						
	100	―――羊毛製、繊獣毛製又は綿製のもの	NO	KG		010	―――ししゆうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG				
	900	―――その他のもの	NO	KG		020	―――その他のもの	NO	KG				
		―アンサンブル					―アンサンブル						